

このメールマガジンは群馬産業保健総合支援センターのホームページに掲載された新着情報やその他の産業保健情報について配信しています。

1. 産業保健セミナー(7月)のご案内
2. 6月のセミナー結果
3. 関係機関の動き
4. センターからのお知らせ
  - ①ストレスチェック制度の導入をサポートします！
  - ②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス教育研修」が始まりました！
  - ③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！
5. 独立行政法人労働者健康安全機構 本部からのお知らせ
  - 「働くあなたの健康と安全のために」のご案内！

当センターの産業保健セミナー(7～10月)を掲載します。

受講料・教材費は無料です。

\*セミナーは、できるだけ計画通り実施したいと考えていますが、会場等の都合により、研修の中止や日程・会場の変更をすることがあります。

申し込み後の変更については、FAX またはメールにてご連絡致します。

☆お申し込み・詳細につきましては、ホームページをご覧ください☆

<http://www.gunmas.johas.go.jp/seminar/index.html>

| 日 程            | テーマ                                             | 開催場所                       |
|----------------|-------------------------------------------------|----------------------------|
| ☆産業医研修         |                                                 |                            |
| 7 月 4 日(木)     | 『 熱中症について～予防と対策～ 』                              | 群馬県生涯学習センター                |
| 7 月 10 日(水)    | 『 職場巡視について 』(実地研修)<br>* <u>すでに本研修は定員となりました。</u> | 日立オートモティブシステムズ<br>(株)群馬事業所 |
| 7 月 18 日(木)    | 『 睡眠について考える 』                                   | 群馬県市町村会館                   |
| 8 月 7 日(水)     | 『 治療と職業生活の両立支援について 』                            | 群馬県市町村会館                   |
| 8 月 8 日(木)     | 『 職場における受動喫煙対策について 』                            | 前橋テルサ                      |
| 8 月 28 日(水)    | 『 作業環境測定の実際<br>～サンプリングから分析・評価まで～ 』(実地研修)        | (株)群馬分析センター                |
| 9 月 25 日(水)    | 『 群馬県におけるリワークプログラムと<br>職業センターの復職支援について 』        | 群馬県市町村会館                   |
| 9 月 26 日(木)    | 『 職場でできる簡単なストレッチ<br>～運動で腰痛、肩こり予防～(実習) 』         | 群馬県市町村会館                   |
| 10 月 2 日(水)    | 『 職場巡視と巡視結果の検討 』(実地研修)                          | システムセイコー<br>(株)            |
| ☆メンタルヘルス対策セミナー |                                                 |                            |
| 8 月 1 日(木)     | 『 セルフケア研修～マインドフルネスを体験しよう～ 』                     | 群馬メディカルセンター                |
| 8 月 6 日(火)     | 『 職場環境改善について考える<br>～改善ツールの紹介と活用の仕方～ 』           | 群馬メディカルセンター                |
| 9 月 25 日(水)    | 『 群馬県におけるリワークプログラムと<br>職業センターの復職支援について 』        | 群馬県市町村会館                   |
| ☆健康保持増進対策セミナー  |                                                 |                            |
| 7 月 18 日(木)    | 『 睡眠について考える 』                                   | 群馬県市町村会館                   |
| 8 月 7 日(水)     | 『 治療と職業生活の両立支援について 』                            | 群馬県市町村会館                   |
| 8 月 8 日(木)     | 『 職場における受動喫煙対策について 』                            | 前橋テルサ                      |

|             |                                       |                   |
|-------------|---------------------------------------|-------------------|
| 8月21日(水)    | 『【運動指導講座①】運動の知識』                      | 群馬メディカル<br>センター   |
| 9月18日(水)    | 『【運動指導講座②】<br>中高齢者に向けた筋力トレーニング(実技)』   | 群馬メディカル<br>センター   |
| 9月26日(木)    | 『職場でできる簡単なストレッチ<br>～運動で腰痛、肩こり予防～(実習)』 | 群馬県<br>市町村会館      |
| 10月16日(水)   | 『【運動指導講座③】インターバル速歩(実技)』               | 群馬県総合<br>スポーツセンター |
| ☆作業環境管理セミナー |                                       |                   |
| 7月4日(木)     | 『熱中症について～予防と対策～』                      | 群馬県生涯<br>学習センター   |
| 7月23日(火)    | 『化学物質のリスクアセスメント(演習)』                  | 群馬メディカル<br>センター   |
| 7月30日(火)    | 『職場巡視と巡視結果の検討』(実地研修)                  | システムセイコー<br>(株)   |



## 6月のセミナー結果



### ◎産業医研修

テーマ：『職場巡視について(実地研修)』

開催日時：6月5日(水)14:00～16:00

6月20日(木)14:00～16:00

会場：日立オートモティブシステムズ(株)群馬事業所

講師：清宮 和之（群馬産業保健総合支援センター 所長）

参加者：6月5日(水) 10名

6月20日(木) 10名

内容：産業医として職場巡視を行う上でどのような点に注意すればよいか、実際に職場巡視をしていただきました。

参加者からは、

「作業環境管理に役立つ」「とても詳しく説明して頂けた」「工場従業員の特健診等を行う機会がとて多いので、その際に参考になると思い参加したので為になった」「職場巡視のチェックポイントを再学習できた」「様々な工夫がされており興味深く見せて頂いた」巡視内容だけでなく、事業所の方々の教育、福利厚生、安全・衛生・防災の取り組みが勉強になった」「さすがモノ作りの日立の工夫が至る所に見る事ができて楽しかった」「清掃が行き届いている」等の意見を頂きました。



テ ー マ : 『健康診断の事後措置について』

開催日時 : 6 月 13 日 (木) 14:00~16:00

会 場 : 前橋テルサ 8 階けやき

講 師 : 藤田 晴康 相談員(群馬産業保健総合支援センター 産業医学担当)

参 加 者 : 70 名

内 容 : 健康診断は以前は職業病の早期発見や高血圧、肺結核の診断が主な目的でした。最近はメタボ健診といわれる様に生活習慣病の予防に重点がおかれています。また、メンタルヘルスにも注意が払われるようになりました。これらのことは一人ひとり条件も異なり、健康診断後の各個人の事後処置が大切となります。本研修では、健康診断の事後措置について対応と流れについてお話いただきました。



参加者からは、

「勘違いしやすい点などを良く説明して下さりありがたかった」「内容が具体的で分かり易かった。実践できそうな点が多かった」「明確で分かり易い講演だった。スライドも分かり易い内容だった。正しい知識を得る事ができた」「日常やっている産業医業務の振り返りとなった」「労基署報告、就業区分について大変勉強になった」「従業員の健康を守る為にどのような事後措置を行うべきか復習する事ができ、改めて産業医と方針のすり合わせを行おうと考えた」「特殊健康診断項目の内容について具体的であった」「職場の職員の健康診断後の未受診者についての声掛けの工夫について学べた」「リーフレットの内容も分かり易く、先生の説明も詳しく、今後の健診結果について社員に対する保健指導の進め方などが参考になった」等の意見をいただきました。

テ ー マ : 『有害業務における労働衛生 3 管理』

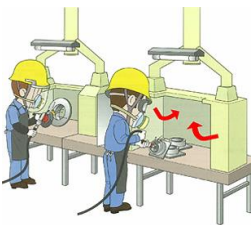
開催日時 : 6 月 26 日 (水) 14:00~16:00

会 場 : 前橋テルサ 9 階つつじ

講 師 : 内田 満夫 相談員(群馬産業保健総合支援センター 産業医学担当)

参 加 者 : 39 名

内 容 : 「粉じん作業」「有機溶剤取扱作業」「重量物取扱作業」等の有害業務については、労働安全衛生法により作業方法や作業環境管理を適切に行い、労働者の健康を保持することが求められています。



本研修では、労働衛生管理を行っていくうえで基本となる”作業環境管理””作業管理””健康管理”についてお話いただきました。

参加者からは、

「3管理を深掘りしての講義により、衛生管理者業務をおさらいできた」「説明、資料共に分かり易い」「職場巡視の視点や特殊検診について理解が深まった。資料が普段の業務に役立ちそう」「現在行っている対策の再確認ができた」「有害業務管理のポイントについて学ぶ事ができた」「幅広くかつポイントを押さえた内容であった」「現場の実際例も交えながらの話は分かり易い」「腰痛の問題など参考になりました」等の意見をいただきました。

## 関係機関の動き

1. 「令和元年度特定保健指導等実施者スキルアップ研修会」の開催について(群馬県)  
<https://www.gunmas.johas.go.jp/topic/img/21-0.pdf>
2. 労災補償の対象となる疾病の範囲を定めた職業病リストを改正しました。【オルトートルイジンによる膀胱がんを新たに追加】また、同物質の製造・取扱業務を健康管理手帳の交付対象に追加しました(厚労省)  
<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/dl/131001-1.pdf>
3. 2019年度厚労省委託事業「腰痛予防対策講習会～予防は治療に勝ります～」の開催について(株平プロモート)  
[https://seminar.tairapromote.co.jp/pdf/yotsu-yobo\\_kanto\\_koshinetsu\\_2019.pdf](https://seminar.tairapromote.co.jp/pdf/yotsu-yobo_kanto_koshinetsu_2019.pdf)
4. 平成30年定期健康診断実施結果が公表されました(群馬労働局)  
[https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/teikikenshin\\_2018.pdf](https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/teikikenshin_2018.pdf)

## センターからのお知らせ

- ①ストレスチェック制度の導入をサポートします！
- ②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！
- ③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！

- ①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

平成27年12月1日から施行されました「ストレスチェック制度」について、当センターでは、研修会の他下記の支援を行っています。

☆実施方法などについて質問したい 「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

電話相談窓口を開設しています。

電話番号:全国統一ナビダイヤル

0570-031050

※通話料金がかかります。

開設時間:平日10時～17時

☆直接会社に来て助言してほしい 「個別訪問支援」

メンタルヘルス対策の専門家が、直接事業場を訪問して、ストレスチェック制度の導入について、各事業場の状況にあった具体的なアドバイスをします。(無料)

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！

平成 28 年度から、従来の「管理監督者向けのメンタルヘルス教育研修」に加えて、新入社員をはじめ入社 2～3 年目の「若年者向けのメンタルヘルス教育研修」が始まりました。

管理監督者対象と同様、年 1 回無料でご利用いただけます。メンタルヘルス対策として、春に若手社員向け研修を、秋に管理監督者向け研修を計画すれば、年 2 回無料でご利用可能です。

その他、メンタルヘルス対策個別訪問支援では、専門スタッフが無料で事業場まで出向いてメンタルヘルス対策の体制づくり(心の健康づくり計画や就業規則、職場復帰プログラムの作成など)のお手伝いを致します。

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！

がん対策基本法が改正され、第 8 条に(事業主の責務)として、「事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずるがん対策に協力するよう努めるものとする。」と新設、事業場にはがん等に罹患しても安心して働き続けられる職場、安全に働く事ができる職場を作るために積極的な取り組みが求められています。

また、平成 28 年 2 月には厚労省により「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が作成されました。

当センターでは、ガイドライン等の周知に取り組むとともに、各事業場に対して以下の支援を実施いたします。

☆個別訪問支援

両立支援促進員が職場を訪問し、導入を進めるための相談、事業場における体制づくり・規定や制度づくりへの助言(柔軟な年休制度、病気休暇制度等)など両立支援を進めるにあたっての枠組み作りをお手伝いします。(無料)

☆管理監督者・労働者教育

両立支援促進員が職場を訪問し、管理監督者や働く人に対する治療と職業生活の両立への理解を促す教育を実施すると共に、「患者(労働者)と事業場との個別調整の支援」を行っています。(無料)

※申込は当センターホームページの「治療と職業生活の両立支援」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/ryouritsushien/index.html>



独立行政法人労働者健康安全機構 本部からのお知らせ

「働くあなたの健康と安全のために」のご案内！



機構本部では、職域における労働者の健康と安全の為に様々な情報を提供しています。

<https://www.johas.go.jp/>

季節の始め、暑さ寒さが体に応えるように感じるのは、温度変化に体が慣れていないからです。ウォーキングをするなどの運動を1日30分、週2～4回、4週間程度続けると、汗をかきやすく、暑さに強い体になります。

=====

<<群馬産業保健総合支援センターメール配信サービス解除、変更はこちらから>>

<http://www.gunmas.johas.go.jp/melmag/index.html>

<<このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから>>

[info@gunmas.johas.go.jp](mailto:info@gunmas.johas.go.jp)

=====

《発行元》群馬産業保健総合支援センター

電話:027-233-0026 FAX:027-233-9966